

蟻害検査報告書

□□ □□ 様

株式会社 ピコイ神奈川
神奈川県藤沢市長後 1210
0466-43-0789 (代)

下記の建築物におけるシロアリの生息及び加害状況等について検査を実施した結果はこの報告書の通りです。

1. 報告書発行年月日
平成 26 年□月□日
2. 建築物の名称・種類等
□□□□様邸
3. 建築物の所在地
神奈川県横浜市神奈川区□□□□□ □□-□□
4. 検査実施年月日 / 天候 / 気温 / 湿度
平成 26 年□月□日 / 晴れ / 23℃ / 55%
5. 検査担当者
公益社団法人 日本しろあり対策協会登録 蟻害・腐朽検査員
斉藤 寿 (関東-神奈川県 02-0013)

※ 検査及び報告書の内容に関する注意

- この報告書の内容は、特殊な測定機器を用いた精密検査の結果によるものでなく、目視・触診・打診・刺診などの方法により直接観察できた範囲から得られた情報に基づくものであって、シロアリ被害の全容について完全に把握できた事を証明するものではありません。
- 下記に該当する範囲については、検査不能または十分な検査を行なっていません。
 - ・点検口がなく隠ぺいされている場所
 - ・検査員が床下に進入できない場所
 - ・仕上げ材等に覆われていて内部の木材を観察できない部分
 - ・家財道具等の障害物に阻まれていて容易に観察できない箇所
 - ・居住者のプライバシーを侵害するおそれがあり、特に立ち入りを遠慮した場所
- シロアリは木材の表面部分を残し内部のみを食害する傾向があります。このため、木材の表面を撮影しただけの報告写真からは想像できないほど深刻な被害が木材の内部に発生していることがあります。

木材の被害度を詳しく調べるには、マイナスドライバー等で木材を部分的に破壊しながら確認していく必要がありますが、本検査の段階では原則として木材の破壊は行いません。これは、活動中のシロアリに過剰な刺激を与えると、のちの駆除の成否に影響を及ぼす恐れがあるためです（※被害材の内部にシロアリの活動がないことが明らかな場合を除く）。
- シロアリ以外の木材害虫に関する報告については、残留物などにより虫の種名が判別できる場合を除き「木材食害性昆虫」と表記しています。種名までの追跡調査を希望される場合は、対象木材を破壊し、木材内部の残留物（幼虫・蛹・成虫・虫糞など）を採取する必要があります（有償）。
- 木材を劣化させる菌類に関する報告については、子実体などにより種名が判別できる場合を除き「褐色腐朽菌」「白色腐朽菌」「軟腐朽菌類」「木材変色菌類」と表記しています。種名までの追跡調査を希望される場合は、菌を採取し、専門機関による検査（菌の培養による同定）を行う必要があります（有償）。
- この報告書の内容は、検査を実施した時点の状況に基づいた結果について記したものであり、検査以降、時間の経過によって報告内容に大きな変化が起こらない事を保証するものではありません。

I - 総合所見

① 蟻害について

建物の複数の場所で土壌性シロアリによる特徴的な活動の痕跡が認められ、一部においては著しく加害された箇所が存在した。

蟻道の内部や加害場所において活動中のシロアリを数頭採取して同定を行なった結果、ヤマトシロアリ *Reticulitermes speratus* (Kolbe,1885) の職蟻であることが判明した。また、地中から延びたシロアリの蟻道が土台や大引の上部にまで達している箇所が複数存在することを確認したが、通常の在来工法では露出しているはずの根太や柱の根元などが床断熱材受けの薄ベニヤ板によって隠ぺいされているため、加害がこれらの部分にまで及んでいるかは全く不明である。

現在進行性のシロアリ被害が確認されたことは、建物を維持管理していく上で看過できない事象であり、これらを安易に長期間放置すべきではないと判断する。

② その他

階段下の外壁ラス下地板に腐朽の跡と水染みによる変色が見られたが、現在進行性のものではないと判断する。

II- シロアリ種の同定結果

- イエシロアリ *Coptotermes formosanus* Shiraki, 1905
- ヤマトシロアリ *Reticulitermes speratus* (Kolbe, 1885)
- アメリカカンザイシロアリ *Incisitermes minor* (Hagen, 1858)
- ダイコクシロアリ *Cryptotermes domesticus* (Haviland, 1898)

同定理由

- 職蟻の左大顎の形態的特徴による。
 - 縁歯が3本で、第1縁歯が端歯よりも小さく斜め前方向に突出する。
 - 縁歯が3本で、第1縁歯と第2縁歯が同形・同長で内方向に突出する。
 - 縁歯が2本（融合した第1+第2縁歯と第3縁歯）で、第3縁歯が台形状。
 - 縁歯が2本（"）で、第3縁歯の後縁が前縁よりも長く、斜め後方に突出する。

- 兵蟻の頭部の形態的特徴による。
 - 長さが体長の3分の1、淡褐色、卵型、額腺が顕著。
 - 長さが体長の2分の1、淡褐色、円筒形、左右両縁が平行。
 - 長さが体長の3分の1、濃褐色、円筒形、左右両縁がほぼ平行、大顎の内縁に歯がある。
 - 長さが体長の4分の1、黒色、前面が裁断状、大顎の内縁に歯がある。

- 有翅虫の翅の形態的特徴による。
 - 淡黄色・半透明。径分脈に分枝がなく、前縁の脈は2本。径分脈と中脈の間が広い。
 - 淡黒褐色・半透明。径分脈に分枝がなく、前縁の脈は2本。中脈が網目状に細かく分枝。
 - 褐色・前縁部は特に濃色。径分脈に分枝がある。
 - 無色・半透明。径分脈に分枝があり、中脈が中央付近で前に曲がり径分脈と融合する。

- その他の特徴による。
 - 兵蟻の攻撃性が強く、額腺から粘液を出す。
 - 有翅虫の前胸背板が黄色。
 - 俵状の排出物。大きなものは長径0.95~1.12mm。側面に縦長の浅い窪みが6本ある。
 - 俵状の排出物。大きなものは長径0.61~0.75mm。側面に縦長の浅い窪みが6本ある。

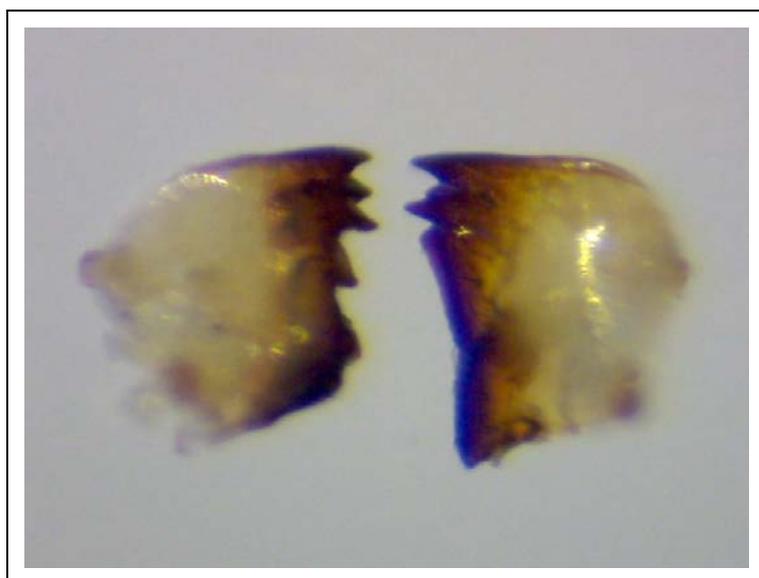
Ⅲ- 添付資料

① 現場から採取したシロアリの検体

職蟻 兵蟻 有翅虫



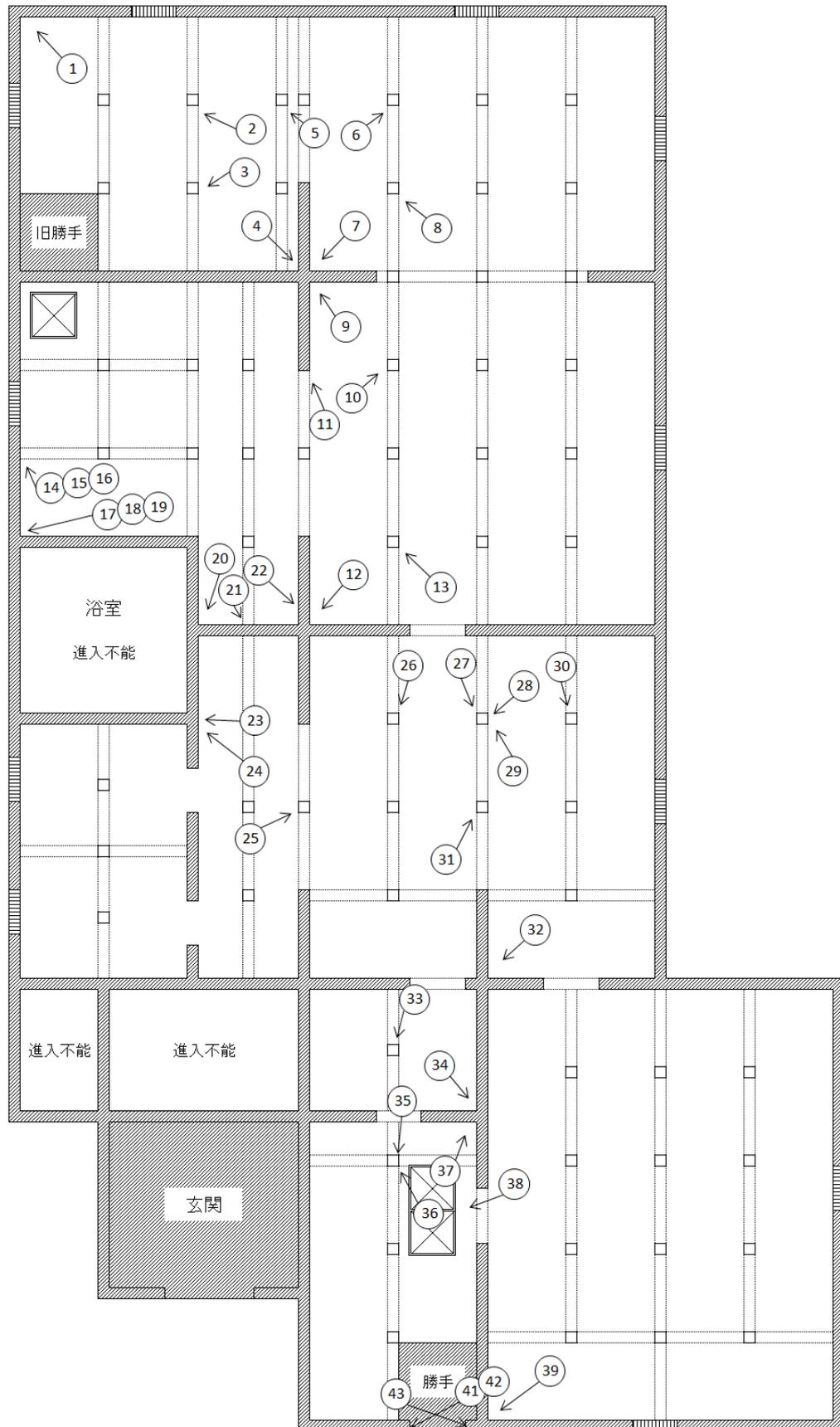
検体の全形



同定根拠となった形態的特徴を示す部分

② 建物の見取図及び状況写真

※各番号は撮影位置と写真No.を、矢印の向きは撮影方向を示す。



	<p>No. 1 キッチンA</p> <p>基礎の入隅部にシロアリの蟻道が認められる。</p> <p>土台の下部がシロアリに被害されている。</p>
	<p>No. 2 キッチンA</p> <p>大引の側面にシロアリの蟻道が認められる。</p> <p>大引の内部がシロアリに被害されている。</p>
	<p>No. 3 キッチンA</p> <p>大引の側面にシロアリの蟻道が認められる。</p> <p>大引の内部がシロアリに被害されている。</p>



No. 4 キッチンA

基礎の入隅部にシロアリの蟻道が認められる。



No. 5 キッチンA

束石の側面にシロアリの蟻道が認められる。

床束がシロアリに加害されている。



No. 6 ダイニング

床束がシロアリに加害されている。



No. 7 ダイニング

基礎の入隅部にシロアリの蟻道が認められる。

土台・根太掛けの下部がシロアリに加害されている。



No. 8 ダイニング

束石の側面にシロアリの蟻道が認められる。

床束がシロアリに加害されている。



No. 9 リビング

基礎の入隅部にシロアリの蟻道が認められる。

土台・根太掛けの下部がシロアリに加害されている。



No. 10 リビング

床束の側面にシロアリの蟻道が認められる。

大引の内部がシロアリに被害されている。



No. 11 リビング

基礎の側面にシロアリの蟻道が認められる。

火打土台がシロアリに被害されている。



No. 12 リビング

基礎の入隅部にシロアリの蟻道が認められる。

土台・根太掛けの下部がシロアリに被害されている。

	<p>No. 13 リビング</p> <p>床束・大引の側面にシロアリの蟻道が認められる。</p> <p>大引の一部が加害されている。</p>
	<p>No. 14 階段</p> <p>間柱の側面にシロアリの蟻道が認められる。</p> <p>間柱がシロアリに加害されている。</p>
	<p>No. 15 階段</p> <p>No. 14 の拡大写真</p>

	<p>No. 16 階段</p> <p>間柱の根元にシロアリの蟻土が認められる。</p> <p>間柱がシロアリに被害されている。</p>
	<p>No. 17 階段</p> <p>基礎の入隅部にシロアリの蟻道が認められる。</p> <p>柱がシロアリに被害されている。</p> <p>外壁ラス下地板に腐朽の痕跡が認められる。</p>
	<p>No. 18 階段</p> <p>No. 17 の拡大写真</p>

	<p>No. 19 階段</p> <p>No. 17 の拡大写真</p>
	<p>No. 20 廊下</p> <p>基礎の入隅部にシロアリの蟻道が認められる。</p> <p>土台の一部がシロアリに被害されている。</p>
	<p>No. 21 廊下</p> <p>土台の側面にシロアリの蟻道が認められる。</p>

	<p>No. 22 廊下</p> <p>根太掛の内部がシロアリに加害されている。</p>
	<p>No. 23 浴室</p> <p>土台・根太掛けがシロアリに加害されている。</p> <p>中央の土台はユニットバスへの改造工事の際に交換されたもの。</p>
	<p>No. 24 浴室</p> <p>No. 23 を別角度から撮影したもの。</p>



No. 25 廊下

東石・床束・大引の側面シロアリの蟻道が認められる。

床束及び大引がシロアリに被害されている。



No. 26 和室A

東石・床束のシロアリの蟻道が認められる。



No. 27 和室A

床束の側面にシロアリの蟻道が認められる。



No. 28 和室A

東石・床束の側面にシロアリの蟻道が認められる。



No. 29 和室A

東石・床束の側面にシロアリの蟻道が認められる。



No. 30 和室A

東石・床束の側面にシロアリの蟻道が認められる。



No. 31 和室A

床束・大引の側面にシロアリの蟻道が認められる。



No. 32 和室A

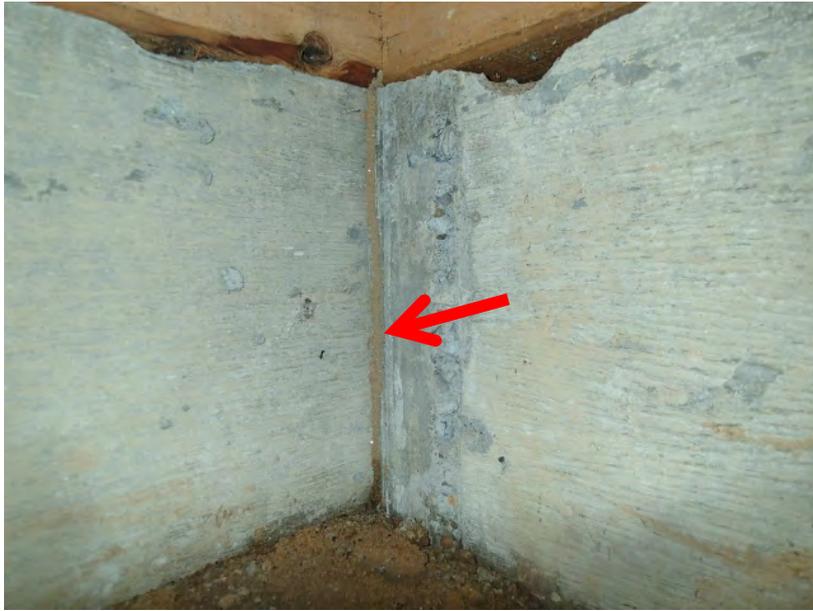
基礎の入隅部にシロアリの蟻道が認められる。

土台の一部がシロアリに被害されている。



No. 33 廊下

東石の側面にシロアリの蟻道が認められる。



No. 34 廊下

基礎の入隅部にシロアリの蟻道が認められる。



No. 35 キッチンB

東石・床束の側面にシロアリの蟻道が認められる。



No. 36 キッチンB

東石・床束・大引の側面にシロアリの蟻道が認められる。

	<p>No. 37 キッチンB</p> <p>基礎の入隅部にシロアリの蟻道が認められる。</p>
	<p>No. 38 キッチンB</p> <p>床下収納庫枠の支持材にシロアリの蟻道が認められる。</p> <p>支持材がシロアリに加害されている。</p>
	<p>No. 39 和室B</p> <p>基礎の入隅部にシロアリの蟻道が認められる。</p> <p>根太掛けがシロアリに加害されている。</p>



No. 40 勝手口

枠材の内部がシロアリに加害されている。



No. 41 勝手口

枠材の内部がシロアリに加害されている。



No. 42 勝手口

枠材の内部がシロアリに加害されている。